

第 12 回 柏原市子ども・子育て会議録（要点）

開催日時	平成 28 年 7 月 20 日（木）午前 10 時 00 分～	
開催場所	柏原市立健康福祉センター「オアシス」1 階	
議 題	1 開 会 2 こども未来部長あいさつ 3 案件 （1） 公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画（案）に関する報告 （2） 柏原市子ども・子育て支援事業計画（柏原市こども未来プラン）の進捗状況 （3） その他 4 閉 会	
資 料	資料 1 基本計画の公表について 資料 2 柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況 （事前資料） 公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画（案）に対する 意見募集の実施結果 （事前資料） 公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画	
出席者	委 員	谷向委員（会長）、小松委員（副会長）、川渕委員、近藤委員、田中委員 中野委員、西委員、藤井委員、二葉委員（名簿順） 【計 9 名出席】 （西村委員、黒田委員、三木委員、横山委員は欠席）
	事務局	こども未来部長、こども政策課長、こども政策課長補佐、 こども政策課主幹、こども政策課子育て支援係主任 教育委員会指導課長
開催形態	公開（傍聴者 0 名）	

議事の内容（要旨）	
議題 （発言者）	内容
1	開 会
2	こども未来部長あいさつ（省略）
3	(1) 公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画（案）（以下「基本計画（案）」という。）に関する報告
事務局	（事前資料） 基本計画（案）に対する意見募集の実施結果 （事前資料） 公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画（以下「基本計画」という。） 資料 1 基本計画の公表について に基づき説明。
	意見募集の結果、計画の内容そのものを大きく変更しなければならないようなご意見は無く、資料にあるとおり、様々なご意見やご要望をいただいた。
	基本計画（案）を基本計画とするに当たり、全体的に文言等の軽微な修正をし、掲載数値を直近の数値に置き換えるなどしてより現況を把握できるような変更をし、8 頁下表においては平成 27 年度からスタートした小規模保育事業所を比較対象として追加し、また、17 頁において、「さいごに」を追加しています。
	今後の予定としては、資料 1 のとおり、この基本計画を広く市民に周知し、平成 32 年度開設を目標としている地区を優先して具体的な検討をすすめて再編実施計画（案）を策定し、策定した地区ごとに個別に説明会を開催してご意見をいただきながら目標年度での開園に向けて取り組んでいきたいと考えています。
小松副会長	年次スケジュールで平成 28 年度に公共施設等総合管理計画の策定とあり、平成 29 年度以降はこれらを基に説明会等を開催するということであると思うが、一方で新築・改築等が未定とのことだが、公共施設等総合管理計画はどこまで具体的な内容を策定するものなのか。ハード面だけでなく、職員の配置や定員数などのソフト面も含まれるのか。また、行政予算との関連はどうか。
事務局	公共施設等総合管理計画は、計画期間の 40 年で柏原市内全ての道路・インフラも含む公共施設を見直そうという計画で予算の裏付けがあるものではなく、具体的なソフト面のことまでは含まれていません。

この基本計画に基づき地区ごとに策定する再編実施計画（案）については、市の関係各課、財政当局等との議論を経た上で、ソフト面も含めた実現可能なものをお示しする予定としています。

小松副会長

再編実施計画（案）の中でいつまでに何をどうするという内容を明示し、市民に分かり易くするようにしていただきたい。

事務局

事務局としても具体的な内容を公表しつつ、計画性をもって進めていきたいと考えています。しかしながら、予算の裏付けがないと具体的な内容の公表はできないということ、整備手法等について、新たな手法を模索しており計画期間の短縮が図れる可能性があること、また、今年度に首長選挙を控えている関係上、次年度予算は最低限必要なものになる可能性のあることなどから現時点では基本計画の 14 頁下表の年次スケジュールのとおり、イメージとして表現しています。

今年度中に具体的な内容を検討し、実現可能なものとして平成 29 年度中には再編実施計画（案）を公表できると考えています。

川淵委員

基本計画では、柏原地区及び国分地区で平成 32 年度から同時並行で認定こども園の開園を目指すとしているが、認定こども園化の実績がない中で同時並行は本当に可能なのか。どちらかのうち、優先すべき地区等を検討しておくべきだと思うがいかがか。この基本計画が一人歩きしてしまわないかという懸念がある。

事務局

公立の拠点とするべく 2 か所同時並行で開園を目指したいと考えていますが、予算上の理由から 2 か所同時にはできない可能性もあります。優先度を判断しつつ、民間施設の動向を注視しながら供給過多になることの無いよう再編実施計画（案）の内容を検討していきたいと考えています。

この基本計画では、文章だけでなく、視覚的に分かり易くするため一見具体的に見える 14 頁のような地区別再編スケジュールを掲載しておりますが、市としての大まかな考え・方向性をお示しすること、また、それに対してのご意見をいただくことを大きな目的としており、基本計画の 16 頁にあるとおり、具体的な検討に当たっては、必要な時点で修正をしながら総合的に判断していきたいと考えています。

西委員

保護者等の望むことは意見募集結果から分かったと思うので、市の抱える課題の解決や認定こども園の開園に向けて、地域の実情に合わせて一年一年確実に、また、一つ一つ遅れることなく、しっかり話し合いをして必要な見直しを随時しながら市民が楽しみにできるようなものにしていただきたい。

藤井委員	<p>預かり保育を利用した場合の金額や、意見募集の意見であった市がどのくらい手厚くしているかなどの具体的な内容を載せるなどしてはどうか。</p> <p>この基本計画をしっかりと読んで納得した上で受け入れられるのであれば良いが、この基本計画の漠然とした内容だけでは細かいことが伝わらないため、後々聞いていなかった、認定こども園化に反対され計画が途中で頓挫するなどにならないような進め方をお願いしたい。</p>
事務局	<p>ある一定の予算の裏付けがないことには具体的なお話しができないため、現段階では基本計画として、認定こども園の整備を進めていくという柏原市の方向性をお示ししています。今後のソフト面、ハード面についての具体的な検討後に再編実施計画（案）を策定して市民の十分な合意の下で認定こども園化を進めていきたいと考えています。</p>
二葉委員	<p>幼保一体化は必要なことで、時代の要請による認定こども園化や民間施設の動向を見なければならないなど、大変難しい問題であると思う。</p> <p>現在の柏原市はそれらを実行するに見合った財政状況であるのか。</p> <p>計画を進めるに当たっては、後から聞いてないということが無いよう常に計画を総括して見直しも含めて柔軟に進めていただきたい。</p>
事務局	<p>財政担当課ではないので市全体の財政のことについてのお話しはできませんが、こども未来部として、柏原市の子どもの未来のために、この基本計画が着実に実現できるよう市の優先施策となるような素案を検討したいと考えています。</p> <p>今後、柏原市の抱える課題を解決し、また、各地区での複雑な状況を解決するための再編実施計画（案）では具体的な内容をお示し、市民に分かり易く、幅広く周知して開園までの1年1年柔軟に対応していきたいと考えています。</p>
西委員	<p>資料1基本計画の公表にある広報別冊はどのようなものか。</p>
事務局	<p>詳細は未定ですが、この基本計画を抜粋してA4両面程度で考えています。</p>
二葉委員	<p>市はよく市民への周知をインターネットによって行っていると言うが、見てない人が多いと思う。簡単なチラシでも構わないので、活字で伝えるべきと思う。</p>
藤井委員	<p>予算の都合もあると思うが、継続は力なりと言う。時間をかけて周知することを検討していただきたい。昨今はネット社会だが、高年齢世代はパソコンを使えない人が多いので市民目線での周知をしていただきたい。</p>

小松副会長

基本計画の中で民間施設の動向とあるが、民間施設で認定こども園化を図るなどの計画はあるのか。

現在、公立保育所に通う子どもたちが卒園するときには認定こども園になっている可能性もあることについて、平成 29 年度から説明を始める予定なのか。

事務局

各民間施設の動向について、現段階で具体的にお話しできることはありませんが、相談があれば市として保有している情報や教育・保育需要とその供給バランスを踏まえたとご意見をさせていただいています。

現在保育所又は幼稚園に通っている子どもたちが、卒園までに認定こども園の再編整備に伴う施設改修などの影響を受けることになるため、具体的な再編実施計画(案)ができ次第すぐにでも周知を図りたいと考えています。また、平成 29 年度以降に入園・入所を検討される方々には入所・入園手続きの中でこの基本計画の概要をお伝えし、平成 32 年には認定こども園となる可能性のあることをご理解いただいた上でご検討いただければと考えています。

また、市長からは、子育て環境大阪ナンバー 1 を掲げる柏原市として、子どもたちにとって良いものや少子化対策として市全体の利益に繋がるものは確実に進めて行けと指示をいただいています。

田中委員

柏原市は、大阪市に近く立地条件や環境が良いので、特に教育・保育に力を入れてこの良い状況を維持してもらいたい。

柏原市は財政的に厳しいとお話しもあったが、公立を 1 か所残し、全て民間に委託するなど方法ではないか。

基本計画の中の運営経費にある市で運営するよりも民間に任せた方が財政負担が軽いということを前面に出して賛同を得るのも一つではないか。

また、保育料も明確でない。

二葉委員

自分の孫が幼稚園に通っている世代であるが、自分の子らにこの計画のことを聞くと保育料が気になると言っていた。

財政のことも含め、お金に関連することは市民にとって最大の関心事であると思う。

事務局

財政的なことは市の施策全体での判断事項になり、この場で確定的なお話しはできません。

民間に任せた方が市の財政負担が軽いということは、国や大阪府の補助を受けた上での事であって、保育に対する責任・実施義務は市にあり、少子化が進行していくことなどを踏まえ、単純に 1 か所を残して全て民営化ということもできません。

平成 27 年 4 月の子ども・子育て支援新制度の開始に合わせて、新制度による確認を受ける施設（公立・私立の認定こども園や幼稚園、保育所など）に通う子どもの認定区分に応じた保育料を新たに定めています。

ただし、柏原市内にある第二白鳩幼稚園や関西女子短期大学附属幼稚園などは、従前の大阪府の私学助成による運営をされていますので、各施設が定める保育料となっております。

公立認定こども園の保育料については、現在の公立幼稚園や公立・私立保育所の保育料と同じく、所得に応じた保育料となります。

(2) 柏原市子ども・子育て支援事業計画（柏原市こども未来プラン）の進捗状況
事務局 資料 2 柏原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況に基づき説明。

小松副会長 特に 3 号認定について計画と実績の数値に差があるが、このことについての分析はできているのか、また、計画の修正は必要なのか。

事務局 平成 25 年度のニーズ調査と当時の数値から人口推計をしていましたが、出生数が見込みよりも少なかったことが一因と考えています。
計画と実績の数値に差があり、供給不足が増加した場合には修正が必要ですが、今回のように供給が足りている場合であれば、計画を修正する必要はないと考えています。

谷向会長 3 号認定では年度末に向かうにつれて枠に不足がでると聞いているが状況はどうか。

事務局 平成 28 年 3 月には待機児童数 85 人でしたが、子どもの年齢が上がることで受け入れできる枠が増えることもあり、平成 28 年 4 月には待機児童数は 0 人でした。その後平成 28 年 6 月まで待機児童数 0 人で推移し、7 月初めには待機児童数が 3 人になったと報告を受けています。
随時入所を受け付けていますので、年度内は月を経るごとに入所できる枠は少なくなります。また、最近では公立保育所・私立保育所ともに保育士の不足も影響しています。

近藤委員 3 号認定について計画と実績の数値に差があるのは、出生数が見込みよりも少なかったとのことであるが、資料 2 2(3)(4)では計画よりも実績の数値が増加してお

	り、出生数が増えているように見えるのは何故か。
事務局	里帰り出産で産前から柏原市に来られ、産後4か月児健診までに実施する乳幼児全戸訪問を受けられるケースも含まれますので、3号認定に関する数値とは異なります。 平成27年度の出生数は前年に比べ減っています。
小松副会長	平成27年度に玉手小学校の放課後児童会でクラスを増やしたとのことだが、資料2-2(11)②の確保の内容の実人数に変化がないのは何故か。
事務局	条例上の定員は変更せず、緊急的に一クラス増やしたため、数値の変更はしていませんが、平成28年度には条例改正をして定員変更する方向で調整中と聞いています。
事務局	(3) その他 法善寺保育園が民営化以降順調に運営されていることや平成27年度に小規模保育事業所に入園した2歳児の卒園後の受入れ状況等について説明。
中野委員	市が実施している療育教室事業は柏原市子ども・子育て支援事業計画には入っていないのか。
事務局	療育教室は、市が社会福祉協議会に委託しているもので、子ども・子育て支援法第59条で「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけられている事業ではないため、今回資料(計画の進捗状況)には含んでいません。ただし、柏原市子ども・子育て支援事業計画の中で数字上の表現はありませんが、計画の中で市が取り組む内容としての位置づけはしています。
中野委員	知的障がい支援学校通学区域割の変更があり、保護者はこれまでのようにこれから通う支援学校の情報を得られなくなってしまっている。 そこで、例えば、療育教室を発展させて集団療育はできないか。また、これまで府で実施されていたペアレント・トレーニングなどの親への支援を市が実施することはできないか。
事務局	発達支援や療育については、そのあり方について、市全体で議論しなければならないことであり、ワーキンググループを立ち上げて検討を進めています。
谷向会長	特に軽度発達障害など、発達障害はその境界が不明瞭で区別しにくくなっている。 市は全ての子どもを対象にして、「つなぎ」の部分で右往左往してしまっている保

4	護者に対応すべきである。 ワーキンググループに期待したい。 閉会
---	--